

「宮城県広域防災拠点基本設計（素案）」に対する意見提出手続き（パブリックコメント）の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方

平成27年10月28日

宮城県では、「宮城県広域防災拠点基本設計（素案）」について、平成27年8月3日から平成27年9月2日の間、ホームページ等を通じ県民のみなさまの御意見等を募集しました。

この結果、7人、3団体から合計21件の貴重な御意見・御提言を頂きました。

頂きました御意見等につきましては、この計画策定の参考とさせていただきました。御協力ありがとうございました。

頂きました御意見等に対する宮城県の考え方につきまして、以下のとおり回答いたします。

1. 「基本構想・計画（平成26年2月策定）」等についての御意見・御提言

No.	意見要旨	宮城県の考え方
1	<p>東日本大震災と同じような災害を想定して防災拠点を整備しようとしているが、一時集結する車両や人員、ヘリポート数について、広域防災拠点整備において想定している災害規模が分からない。東日本大震災後に取り組んでいる高台移転や災害危険区域指定による居住制限等の防災対策により、（津波）浸水想定域の居住人口が激減していることについてどのように検証しているか。</p> <p>防災拠点の計画を進める前に、津波防災まちづくり法に基づく（津波）浸水想定公表を求める。</p>	<p>平成26年2月に策定した宮城県広域防災拠点基本構想・計画（以下、「基本構想・計画」という。）において、災害の規模や被災エリアが異なる3つのパターン（広域被災〔東日本大震災〕、地域被災〔岩手・宮城内陸地震〕、局地被災〔風水害・火山災害など〕）を設定し、広域防災拠点の役割が整理されています。</p> <p>「基本構想・計画」において、広域防災拠点で展開される活動の規模は、東日本大震災時の広域支援の状況を踏まえて設定されており、津波浸水想定により変わるものではありません。</p>
2	<p>地域防災拠点を決定していない市町村がある中、県として圏域防災拠点を決めるのは時期尚早である。圏域防災拠点は地域防災拠点が機能しない時にはじめて開設される二次的な施設である。</p> <p>県は圏域防災拠点を選定する前に、市町村の地域防災拠点の選定を応援して欲しい。</p> <p>場合によっては地域防災拠点と圏域防災拠点を兼ね備えた拠点を整備することが必要である。</p>	<p>圏域防災拠点は、既存の施設を活用することを前提に、関係市町村や施設所有者と十分な話し合いを行った上で選定したものです。また、圏域防災拠点は、広域防災拠点と連携し、県が主体となって圏域内の市町村が行う防災活動の支援等を行う拠点ですので、市町村自らが運営する地域防災拠点との兼用はできません。</p> <p>なお、市町村の地域防災拠点の指定に当たっては、可能な限りの協力をしてまいります。</p>
3	<p>政府の調査機関において、東日本大震災と同じ（規模の）地震が発生する確率を「100年以内にほぼ0%」「300年以内に0.2%程度」と発表しているが、このような（発生確立の低い）リスクに対して、宮城県にこの規模の防災拠点が必要だろうか。</p>	<p>「基本構想・計画」において、県内で1万人を超える死者・行方不明者を出した東日本大震災の経験を踏まえ、今後起こりうる大規模災害に効果的に対応するために広域防災拠点を整備する方針としています。</p>
4	<p>内閣府（防災担当）が2012年7月に開催した「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第5回会議において、広域防災拠点の配置条件として、「方面別に配置」、「市街地周縁部への配置」、「アクセス性の確保」の三要件が整理されている。</p>	<p>国の京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想においては、広域防災拠点の配置について3つの条件が示されておりますが、1つ目の「方面別の配置」については、広域防災拠点と県内7圏域に設定した8箇所の圏域防災拠点との連携体制を構築することとしており、基本的な方向</p>

	<p>今回の計画では、広域防災拠点は方面別に配置されておらず、宮城野原地区は仙台市街地内の住宅地であり、幹線道路が1本しかないことから、発災時は救急車両等が集中することによる交通混乱が必至であるため、機動性が充分確保されているとはいえ、防災拠点（圏域を含む）と基幹的防災拠点との連携に齟齬をきたす可能性が高い。</p>	<p>性は国と一致していると考えています。</p> <p>2つ目の「市街地周縁部への配置」については、計画地である宮城野原地区は市街地に位置していますが、複数のルートによって緊急輸送道路へのアクセスが可能となっており、災害発生時には優先的に通行が確保され、被災地域への迅速な対応が可能であると考えています。</p> <p>3つ目の「アクセス性の確保」については、計画地である宮城野原地区は、仙台東部道路、仙台塩釜港、仙台空港に近接しており、陸上輸送、海上輸送、航空輸送のいずれにおいてもアクセス性は十分に確保されていると考えています。</p>
5	<p>計画地は仙台市内水ハザードマップにおいて浸水が想定される地域となっており、発災時の宿営やヘリポートの離着陸、物資保管に大きな障害が発生する可能性がある。</p> <p>また、計画地内に活断層「長町一利府断層帯」があり、これに由来する災害時には広域防災拠点の使用が困難となる。</p>	<p>「基本構想・計画」の策定に当たっては、内水による浸水の恐れと、長町一利府断層帯などによる内陸直下型地震については、計画地の災害リスクとしてあらかじめ考慮されています。</p> <p>内水被害に対しては、土地の造成工事や排水施設の整備によって対策を講じることとしております。</p> <p>また、長町一利府断層帯については、国土地理院の資料では、活断層があるというだけでは直ちに危険とは言えないとされており、防災センターや資機材倉庫等の耐震設計を行うことによって対処してまいります。</p>
6	<p>内閣府が主催する首都圏広域防災拠点整備協議会等において、広域防災拠点の立地・整備の基本的な考え方として利便性・自立性・代替性を挙げていますが、「構想・計画」ではその総合的な検証がされていないため、「構想・計画」の内容では、広域防災拠点としての機能を十分に発揮できない恐れが高いと考える。</p>	<p>「基本構想・計画」において、広域防災拠点の基本的な役割として、「支援部隊等の一時集結」や「大量物資の中継・配分」等を位置付けているところであり、「基本構想・計画」の策定に当たり、こうした役割を果たすために前提となる交通条件や地形・地質など計画地の立地特性について議論がなされていることから、国が求める利便性等の条件は満たされているものと考えています。</p>
7	<p>「構想・計画」の策定に当り5回にわたって開催された宮城県広域防災拠点整備検討会議の内容は、広域防災拠点の立地が宮城野原地区ありきで議論されていることや、地域防災拠点等との連携が検討されていないこと、市町村との連携検討議論の不十分さ、大型車両とヘリの集中による事故の危険性等についての検討が不十分である。</p> <p>広域防災拠点構想の検討は、東日本大震災における県内全市町村での経験と県への要望を把握するところから始めるべきであり、宮城県自身が東日本大震災時に活用した利府町の「グランディ21（県総合運動公園）」での活動内容を評価・検証し、そこからの教訓を踏まえて、今後の県内防災システムを構想するというプロセスを経ることが不</p>	<p>広域防災拠点については、東日本大震災の教訓を踏まえ、既存の広域交通体系を活用した陸海空による人員・物資等の円滑な輸送が可能な県の中心的な場所に位置し、自衛隊や既存医療施設と密接に連携した救助活動や災害対応に必要な広大なスペース確保が可能となる宮城野原地区を計画地としたものです。</p> <p>「基本構想・計画」の策定に当っては、有識者会議による議論やパブリックコメントに寄せられた意見のほか、各市町村からも広く意見を伺いながら進めてきました。</p> <p>この基本構想・計画においては、市町村との連携体制の構築が課題とされていることから、広域防災拠点と連携する圏域防災拠点の役割や</p>

	<p>可欠である。</p> <p>最低限検討されるべき事項の検討も経ずに立案された「基本構想・計画」の立地選定を再検討し、「宮城県防災拠点基本設計（素案）」は白紙に戻すべきである。</p>	<p>機能の検討，各圏域防災拠点の選定の基礎資料となる市町村の物資拠点施設の調査や，県の施設も含めた応急対策活動拠点施設の調査などを計画的に進め，市町村等とのヒアリングや具体的な圏域防災拠点の候補の調査を経て，今年1月に県内7圏域に8箇所の圏域防災拠点を選定したものです。</p> <p>今後，県では，広域防災拠点の整備スケジュールも勘案しながら，圏域防災拠点の開設基準や運営体制の検討，活動に必要な通信機器などの防災資機材の整備を計画的に進めてまいります。</p>
8	<p>一民間企業の敷地を計画地としているのはなぜか。</p>	<p>「基本構想・計画」において，広域防災拠点については，東日本大震災の教訓を踏まえ，既存の広域交通体系を活用した陸海空による人員・物資等の円滑な輸送が可能な県の中心的な場所に位置し，自衛隊や既存医療施設と密接に連携した救助活動や災害対応に必要な広大なスペース確保が可能となる当該地を計画地としたものです。</p>
9	<p>各町内では，家庭用防災品の整備を呼びかけており，集会所等への災害備品の準備等に取り組んでいるが，このような取り組みにこそ最大限予算を使うべきである。</p>	<p>広域防災拠点は，今後起こりうる大規模災害に効果的に対応するために整備するものであります。</p> <p>集会所等への防災関係備品の整備については，市町村において順次進められているものと認識しております。</p>

2. 維持管理費・コスト縮減についての御意見・御提言

No.	意見要旨	宮城県の考え方
10	<p>次の災害が心配されている東南海（地域）への予算配分を優先させるような働き掛けが必要であり，費用をできるだけ抑制すべき。</p>	<p>広域防災拠点の整備や運営，維持管理に当たり，できる限りコスト縮減に努めてまいります。</p>
11	<p>現在の計画は道路及び工作物が多く，維持管理費コストも大きいことから，維持管理費を抑え，収入益で運用できる施設計画とすべき。</p>	

3. 設計内容についての御意見・御提言

No.	意見要旨	宮城県の考え方
12	仙台市は都心の公園が少ないため、スポーツ施設等を配置するのではなく、広々とした芝生や「原っぱ」で構成していただきたい。水はけがよく大型車両等が進入できる地盤にすれば、防災拠点としても使い勝手が良いのではないかと。	御意見を参考にさせていただきます。
13	芝生公園等植栽・緑化ゾーンは、既存公園（野球場・陸上競技場）周辺の緑化ゾーンとできるだけ融合させる。道路を少し移動して、道路の北側は緑地帯、南側は駐車場と芝生広場とするとすっきりした計画になる。	
14	臨時離着陸場の周辺には樹木や外灯、縁石等の障害物がないよう設計すべきであり、着陸帯と駐機帯が一体のレイアウトが望ましい。	御意見を参考にさせていただき、臨時離着陸場周辺のレイアウトを一部修正しました。
15	管理棟は周辺住居に近い位置に建て、平常時に周辺住民の利用に応える施設とすべき。 建物は常時維持管理していないと、いざというときに使用できない場合がある。	防災センター（管理棟）の位置は、広域防災拠点全体の状況把握ができること、ヘリコプターの管制に用いることを前提に、平常時は既存公園を含めた公園の管理棟としての役割を担うことを考慮し、既存公園に近い計画地中央に配置しています。 公園管理棟として必要な休憩機能の他、防災学習や防災訓練の場としての活用ができるように計画しています。

4. 平常時の利活用についての御意見・御提言

No.	意見要旨	宮城県の考え方
16	臨時離着陸場の広いスペースを、平常時は野球場・陸上競技場・公園の駐車場または芝生広場として利用し、駐車場は有料として収入源とすべき。	御意見を参考にさせていただきます。 なお、公園内における火気の使用等については、今後検討してまいります。
17	平常時の活用方法として、子どもが日常生活の中で自由に遊びながら、防災に役立つ実践的な経験が得られる体験型の遊び場の設置を提案する。 被災地の子どもたちの安全・安心活動の拠点形成の核となる本遊び場は、出来る限り用途の限定されない道具・素材等を活かして遊ぶ場とし、以下について学べる場とする。 <ul style="list-style-type: none"> • 火気の利用：火気を使った食べ物づくり、点火・消火方法等 • 土の利用・穴掘り・土嚢づくり、園芸等 • シェルター設営：小屋・テントづくり、樹木の利活用等 	

5. 施設整備についての御意見・御提言

No.	意見要旨	宮城県の考え方
18	<p>沿岸部にあったサイクリングロードや名取市関上のサイクリングセンターが東日本大震災で被災し、安心して自転車で走れる環境がなくなっている。</p> <p>子どもが安全に安心して正しい自転車走行を学べる場所が必要である。</p>	<p>広域防災拠点にサイクリングセンターのような自転車スポーツ施設を整備する予定はありませんが、多目的広場において小さいお子さんが自転車に乗る練習をしていただく程度のごことは、他の利用者の迷惑にならない範囲で可能になると考えております。</p>
19	<p>野球場やサッカー場、テニスコート等は十分な数があり、これ以上の屋外競技場が必要なのだろうか。</p> <p>通年使用できる規模の大きく無いスケートリンクがただ1つしかないが、国内ではフィギュアスケートの人気が高まり、新潟や岩手のように新たにリンクを建設する自治体が増えている。</p> <p>防災拠点の規模を多少縮小し、屋外競技場については現状のものを最大限活用し、整備予算の一部を用いて、アイススケート場や、高齢者が楽しく運動に親しむことの出来る施設を建設することが急務である。</p>	<p>本計画は、広域防災拠点として必要な機能を有する都市公園を整備するもので、屋外競技施設を整備するものではありません。</p> <p>広域防災拠点として必要な一時集結場所や宿営用地等を、平常時に運動公園として利活用する上で、様々なスポーツ競技の他、これまでも宮城野原公園で開催されてきた各種大会やイベントでの利用を視野に入れ、多目的広場として整備する計画としています。</p> <p>なお、御意見のあった、高齢者の方々が楽しく運動に親しむことのできるような公園にするために、御意見を踏まえ、休憩施設や遊具施設等の仕様や配置を工夫してまいります。</p>
20	<p>宮城県は東北で唯一の公共スケートリンクのない県でありながら2名の金メダリストを輩出しているが、公共スケートリンクの整備要望に対して宮城県、仙台市ともに協力が得られない。</p> <p>広域防災拠点を全面的にアスファルトで舗装し、外周ではインラインスケート、内側をスケートボード等の施設として使用し、使用料を取って運用してはどうか。</p> <p>防災の観点から考え、アイススケートリンクの整備をすることで、一時的な避難場所として使用できる。また、重油システムや新潟のような太陽光システムと併用すれば、単独で運用が可能な避難所になる。</p>	
21	<p>宮千代地区は高齢者世帯が多い割に商業施設が無く、買い物難民化していることから。計画地の一角に商業施設を設けて欲しい。</p>	<p>本計画は、広域防災拠点として必要な機能を有する都市公園を整備する計画です。商業施設については近隣の施設を利用させていただきをお願いします。</p>